

しやきよう長柄



歌った！笑った！当たった！ 2地区社協による合同お楽しみ会

10月24日、福祉センターに元気なお年寄りがたくさん集まりました。
地域包括支援センターによる脳トレ、移動交番による講話やサックスの演奏、
最後はみんなでビンゴ大会と、笑顔あふれる一日となりました。

第92号 平成28年11月10日発行

発行 社会福祉法人 長柄町社会福祉協議会
長柄町桜谷712番地 TEL 0475(30)7200

みんなで支え合う福祉活動



地区社協だより



長柄地区社協

長柄小学校稲刈り

9月2日に地域の方々の協力を得て稲刈り体験活動を行いました。

一年生・二年生はコンパインに乗せてもらい迫力ある音や動きにおどろきながらも、普段では体験できないことに、とても喜んでいました。三年生から六年生は雨によるぬかるみで長靴が抜けなくなったりもしましたが、上手に鎌を使い自分で稲の収穫に喜びを感じていました。



「3か年の成果を発表」 福祉教育推進事業

平成26年度から福祉教育推進指定を受けた長柄地区社協、長柄小、長柄中、茂原高校は3年間の取り組みの成果発表を8月23日に千葉県福祉教育研究大会で行いました。各団体が指定以前から行っている取り組みを全体の福祉教育へとどのようかを連携・発表させていったのかを発表しました。研究協議の中で「成果もあ

日吉・水上地区社協

日帰りレクリエーション

10月14日、恒例のいきいきサロン「日帰りレクリエーション」で千葉市に行ってきました。

花の美術館では、コスモスや菊、コウリスが見ごろで、花や緑を楽しみながら、レストランで昼食をとりました。また、千葉ポートタワーでは大パノラマを楽しみました。園内のパークトレインに乗車し、海岸線を通過して暫しの列車の旅を。皆さん童心に返り、楽しい思い出となりました。



福祉教育 新たな展開へ！



をいただくことが出来ました。町社協としても地域の子どもたちに支えあい、助け合いの心を育むため、福祉教育を展開してまいります。

こども園の夏まつりに参加

ボランティア活動

8月20日こども園夏まつりが実施され、生涯大学長柄同窓会とボランティアコーナーが色々な模擬店でお手伝いを行い、子供たちとふれあうことができました。



ミニテイサービス

ミニテイサービスでは、学童クラブや長柄蕎麦打ち倶楽部の方々と交流など、季節に応じたいろいろなイベントを行っています。



長生郡市障害者スポーツ大会

10月22日長生村体育館を会場に開催されました。

長柄町から16人出場し、盛大な応援を受けながら、持てる力と団結力で準優勝を勝ち取りました。



『赤十字救急法フェスタ2016』

今年は赤十字講習90年の年です。



奉仕団員が三角巾による全身包帯のタイムレースに出場しました。今後とも広く町民に赤十字の活動を知ってもらえるような場作りを進めてまいります！

ご寄付ありがとうございました

〈物品寄付〉 (敬称略)

・ 明治安田生命労働組合

雑巾 245枚

福祉資金貸付制度のご案内

この貸付制度は資金の用途に応じ「総合支援資金」・「福祉資金」・「教育支援資金」・「不動産担保型生活資金」の4つの資金があります。

他から融資の受けられない所得の比較的少ない世帯等の自立と安定に役立てていただくための貸付制度です。

この制度の特徴は資金の貸付と民生委員・社協の生活支援とが一体となって、借受世帯の自立と安定に向けて支援を行うことです。

詳しくは、町社協へお問い合わせください。

訪問介護員(ホームヘルパー)募集

長柄町社会福祉協議会では、ホームヘルパーのスタッフを募集します。

高齢者の方や障がい者のお宅に伺い、ケアをいたします。

時 給

1,100円～

交通費、活動着支給

募集要項

長柄町まで通勤可能で、自家用車で移動可能な方
介護職員初任者研修終了者もしくは、ヘルパー2級以上お持ちの方
平日や土日祝又は、半日でもOKです。

お問い合わせ先

長柄町社会福祉協議会

☎ 30-7300

ひとりで悩まないで

心配ごと相談 相談日程 (予定)

12月/1(木)・20(火) 2月/1(水)・20(月)

H29.1月/4(水)・20(金) 3月/1(水)・21(火)

場所: 町福祉センター・相談室 時間: 午前10時～午後3時

当日は、電話による
相談も受け付けます。

☎ 35-0260

*月2回(原則1日、20日)の開設日となります。

ボランティア相談日

ボランティア相談 相談日程 (予定)

12/19(月)・H29.1/16(月)・2/20(月)・3/21(火)

場所: 町福祉センター・ボランティア室

時間: 午前9時30分～正午

*ボランティアコーディネーターが相談に応じます。

募集

町社協では、次の福祉事業にご協力できる方を募集しています。

町社会福祉協議会

☎ 30-7200

日常生活自立支援事業 (愛称:すまいる) 生活支援員

この事業は、高齢者や障害者の方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために必要な支援をする事業です。

生活支援員は、定期的な訪問により福祉サービス利用のお手伝いや、日常的な金銭管理のお手伝いをします。生活支援員になられる方には一定の研修を受けていただき、社会福祉協議会へ登録をしていただきます。

自立支援移送事業 (福祉タクシー) 運転手

町社協では、特定の老障の方を病院等に移送する運転手を募集しています。

この資格は、普通第二種免許を有する方(福祉輸送に関する研修を要する場合も有)、又は普通第一種免許を取得後3年以上が経過し、福祉輸送に関する研修を受講された方です。

また、資格取得後、町社協に登録をしていただくこととなります。

なお、この事業は、営利を目的としたものではありませんので、運転もボランティア的な活動となります。

